

成績評価に関する問い合わせ及び申立てについて

公共政策大学院生 各位

1. 成績評価に関する問い合わせについて

令和7年度第1学期開講の公共政策学教育部専門科目の成績評価に関して学生が問い合わせを必要とする場合は、まずは直接授業担当教員に問い合わせてください。

問い合わせは、具体的事実がないにもかかわらず、単に成績の認定について再考を依頼する趣旨のものは受け付けませんので、その点に注意してください。

2. 成績評価に関する申立てについて

上記問い合わせで教員からの回答確認後も、成績評価に疑義のある学生は成績評価に対する申立てを行うことができます。申立てができるのは、以下の場合とします。

- 1) シラバスに記載された、あるいは授業中に指示された成績評価方法とは異なる成績評価方法が用いられたことを、学生が具体的事実をもって示すことができる場合。
- 2) 授業担当教員における成績の誤評価や成績評価の誤登録を、学生が具体的事実をもって示すことができる場合。

申立ての方法・内容については、以下のとおりとします。

○申立て可能日時 **8月26日（火）8：30～8月27日（水）17：00**

○申立て方法

1. 別添の「成績評価に対する申立書」に必要事項を記入し、法学部教務担当 (kyomu@juris.hokudai.ac.jp) へメールで提出すること。

※他学院等専門科目についても、上記の期間に法学部教務担当で受け付けます。

2. 申立ての結果については、後日、申立てのあった本人に対し、文書で回答します。

上記期間を過ぎてからの問い合わせ及び申立ては、一切受け付けませんので十分注意願います。

令和7年7月 法学部教務担当